

いつも子どもがまん中なか

さいきファミリー・サポート・センター



つるおか子どもの家

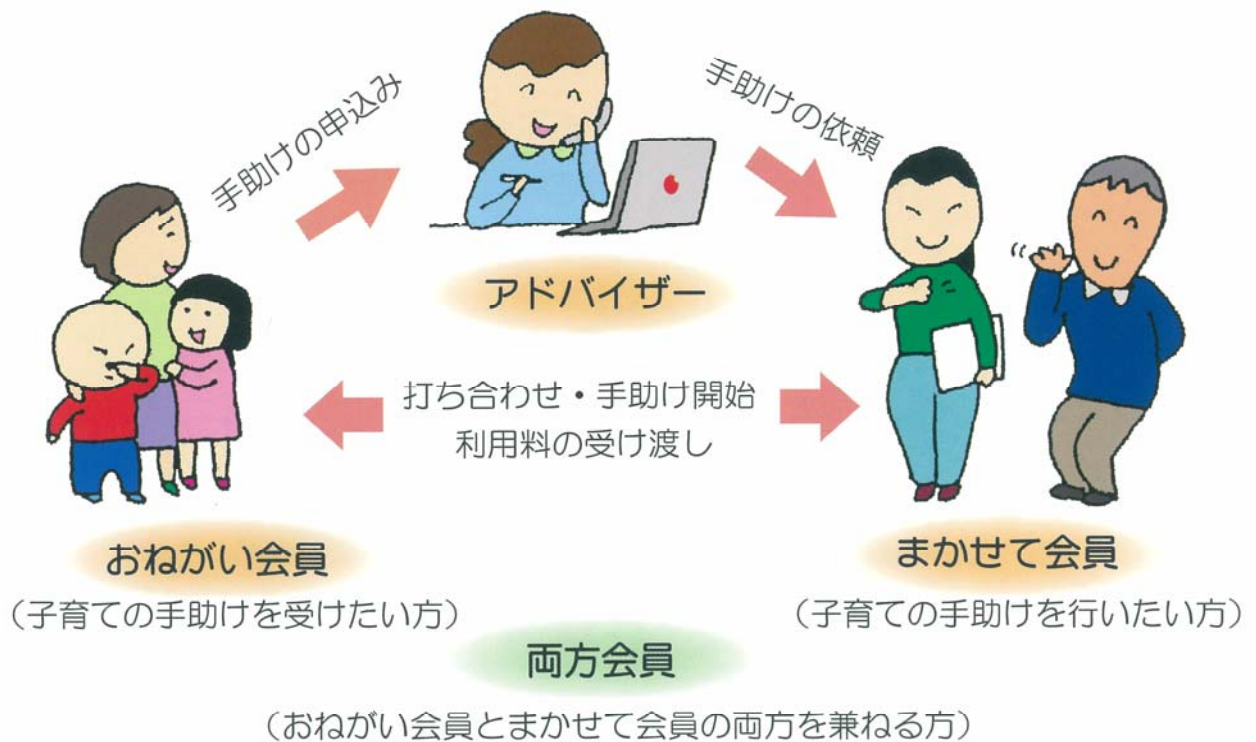
① さいきファミリー・サポート・センターってどんなところ？

子育て中の家庭を応援するために、子育ての手助けを受けたい方と行いたい方が会員となり、会員相互の信頼関係をもとに、有償でお互いが地域の中で支え合う組織です。
「子育てをちょっと手伝ってほしい」という方
「子育ての経験を生かし手助けをしたい」と思っている方
センターへの登録をお願いします。



このセンターは、子育ての軽減のためだけの支援活動を行う場所ではなく、子どもと親の豊かな時間につながる、子育て応援の場所でありたいと願います。

② ファミリー・サポート・センターの仕組み



③ **子どもが軽度の病気の場合などの支援活動を行う場合には、通常の支援活動申請のほか別途書類の申請が必要です。詳しくはセンターにお問い合わせください。**



④ どんな時に利用できるの？

- ・ 保育園、幼稚園、小学校、児童クラブ等の開始前や終了後の支援
- ・ 保育園等の子どもの送迎
- ・ 仕事（残業や緊急時）、冠婚葬祭、子どもを連れて行けない社会行事の参加等の場合
- ・ 病院の受診やお見舞の場合など



⑤ どんなところで支援活動は行われるの？

子どもが安心して、楽しく過ごせる場所で行われます。
そのために、子育ての手助けを行いたい方（以下まかせて会員）の自宅や、手助けを受けたい方（以下おねがい会員）とまかせて会員の話し合いによっても決めることができます。
お子さんの着替え、ミルクなどの飲食物、使い慣れたオモチャや絵本など利用時間やお子さんの年齢で準備物は異なりますので事前の打ち合わせでお知らせします。

あそぶ たべる

ねる



⑥ 利用時間

午前7時から午後7時までとします。
ただし、緊急でやむ得ないときはこの時間以外にも会員同士の下承があれば行えますのでご相談下さい。

⑦ 陽だまりカフェ

センターでは、月～金曜日の平日午前9:30～12:00を「陽だまりカフェ」として会員さんに開放しています。センターの準備したお茶を飲みながら会員同志の交流を深めましょう。(会費は無料です)



⑧ 利用料金と支払い方法

月曜日～金曜日 午前7時～午後7時 1時間あたり600円

土、日曜日、祝祭日及び上記以外は 1時間あたり700円

@利用料金は会員相互で、当日利用後、受け渡しをします。

その際、印鑑が必要です。

まかせて会員がおねがい会員のお子さんとバス、タクシー等の公共交通機関を利用する場合、おねがい会員が実費を支払います。

(自家用車使用の場合は10km100円を基準としてください)

おねがい会員が利用の申込みを取り消した場合は、取り消し料が必要です。

- ・前々日までの取り消し 無料
- ・前日までの取り消し 利用料の半額
- ・当日・無断の取り消し 全額

⑨ 補償保険制度

会員同士が安心して活動に参加できるように、センターで傷害・賠償保険に加入しています。

※詳しくはセンターの「保険について」をご覧ください。



⑩ 申込先はこちらです。

☆つるおか子どもの家 電話 20-0726

さいきファミリー・サポート・センター

住 所 佐伯市鶴岡西町1丁目104番地

開設日 月～金 午前9時30分～午後5時30分 (緊急時にはご相談ください)

